

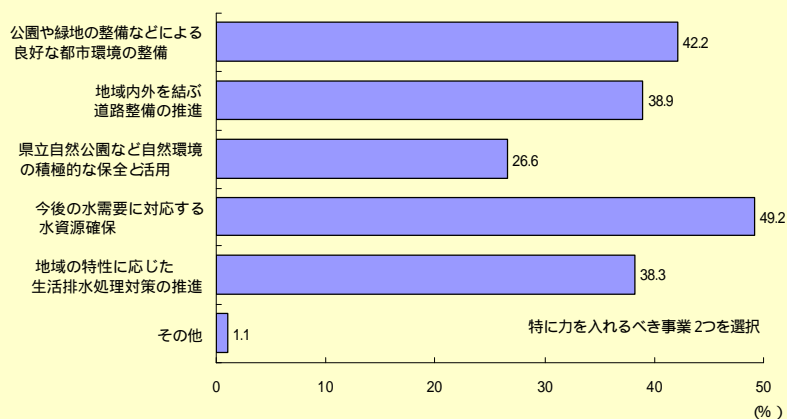
4 都市基盤の整備

< 市民の声 >

都市基盤の整備に関しては、「今後の水需要に対応する水資源確保」を今後の最も重点的に取り組むべき施策としてあげる声がほぼ半数を占めました。次いで「公園や緑地の整備などによる良好な都市環境の整備」が多く、さらに「地域内外を結ぶ道路整備の推進」などが続きますが、都市環境整備や道路整備などよりも水資源確保への関心が高いという結果が得られました。

「その他」の意見としては、自然環境の保全に十分留意した都市基盤整備の推進や、歩道を含む道路整備の促進、下水道整備の促進などがあげられました。

(平成 11 年 9 月実施 市民アンケート調査より)



(1) 都市環境の整備

1) 現状と課題

従来より市全域が兵庫県「緑豊かな地域環境の形成に関する条例」の指定地域となるなかで、丹波地域の土地利用の方向を示す同条例との整合をとった土地利用が求められてきました。さらに合併に伴い都市計画区域の見直しと、篠山市都市計画マスタープランの策定を進めるとともに、新しい篠山市の将来像と土地利用の具体的な方針を示し、これらの上位計画をふまえた都市環境整備を進めることが求められます。

また、これからのまちづくりのなかでは市民主体という視点が重要であり、「篠山市緑豊かな里づくり条例」に基づく里づくり協議会など、市民がまちづくりに積極的に参画できる仕組みを整える必要があります。

本市の玄関口となる JR 篠山口駅周辺の市街地においては、無秩序な乱開発の防止と、良好な街区形成を行うことが重要であり、この視点にたつて、土地区画整理事業、まちづくり総合支援事業等の推進をはじめ、総合的かつ計画的な市街地整備を進める必要があります。

篠山城下町地区においては、城下町としての風土と資源を保全するとともに有効活用を図り、魅力的なまちづくりを進めるため、伝統的建造物群保存地区指定による整備、街なみ環境整備、市民センター（仮称）の整備や商業等の活性化を進めていく必要があります。また、篠山城下町地区を中心とする 4.7 km² の区域ではガス配管を整備し、約 3,000 戸に都市ガス（6A）を供給していますが、環境保全面や原料安定供給などから天然ガス（13A）への転換が求められています。

また、市民のレクリエーションや憩いの場として県立丹波並木道中央公園の整備の推進をはじめ、市内における都市公園・自然環境の保全・整備について体系的な計画を早急に策定する必要があります。また、アンケートでは身近なところに公園等が少ないという意見が非常に多いため、身近な場所でのオープンスペースの確保が必要です。

都市計画公園 (単位：ha)

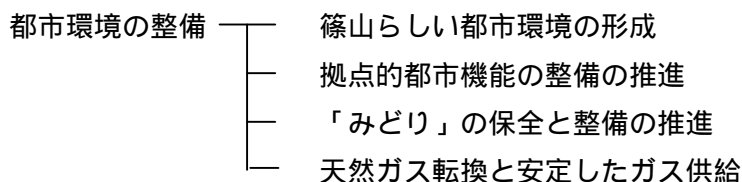
名 称	種 別	計画面積	開設面積
丹波並木道中央公園	広域公園	132.30	0.00
篠山城跡公園	総合公園	15.30	9.90
王地山公園	近隣公園	3.00	2.30
大沢1号公園	街区公園	0.35	0.00
大沢2号公園	街区公園	0.35	0.00
住吉台1号公園	街区公園	0.10	0.10
住吉台2号公園	街区公園	0.28	0.28
住吉台3号公園	街区公園	0.23	0.23
住吉台4号公園	街区公園	0.11	0.11
住吉台5号公園	街区公園	0.10	0.10
1号住吉台緑地	都市緑地	13.60	0.00
計		33.42	13.02

資料：篠山市建設部

2) 基本方針

田園文化都市として発展するなかで、自然と歴史が豊かな篠山市らしさを活かした都市環境の形成を図るとともに、市の玄関口や中心市街地における適切な都市機能の配置を進めます。また、自然環境の保全に資するとともに、市民のレクリエーションや憩いの場ともなる公園緑地の整備を図ります。

3) 施策の展開



篠山らしい都市環境の形成

都市環境の形成にあたっては、篠山市都市計画マスタープラン、「緑豊かな地域環境の形成に関する条例」等の上位計画を踏まえ、市内各所の特性に応じ、地域バランスのとれた都市環境の形成を図ります。

また、市民が主体となって積極的なまちづくりを進めていくことができるよう、市民意識の高揚に努めるとともに、里づくり協議会の設置など、まちづくりにおける市民の参画機会の拡大を図り、市民による篠山らしいまちづくりを推進します。

拠点的都市機能の整備の推進

JR 篠山口駅周辺の市街地整備を促進し、都市的機能の充実と歴史的な地域特性に応じた、市の玄関口としてふさわしい景観形成を推進します。

また、篠山城下町地区においては、中心市街地の整備改善と商業等の活性化を進め、歴史資源を有効活用した田園文化都市にふさわしい都市機能と、美しい都市景観を有する魅力ある都市づくりを推進します。

「みどり」の保全と整備の推進

篠山城趾公園や県立丹波並木道中央公園等の公園・緑地をはじめ、市全体の「みどり」について計画的・体系的な保全・整備を図るため、緑の基本計画を策定し、良好な都市環境の形成を図ります。

また、市民の生活に身近な場所での公園・緑地の整備を進めるため、各種事業の進捗にあわせながら、ポケットパークや小緑地等のオープンスペースの整備に努めます。

天然ガス転換と安定したガス供給

篠山城下町地区を中心としたガスの供給事業について、供給安定性、安全性、熱効率性の向上と地球環境保全のため、都市ガスの天然ガスへの転換に積極的な事業推進を図り、これと併せて供給区域拡大等を検討します。

また、環境に優しい天然ガス自動車の普及促進などにより天然ガス需要の拡大、安定化をめざすとともに、保安強化を図るためマイコンメーターへの更新を計画的に進めます。

(2) 道路・交通網の整備

1) 現状と課題

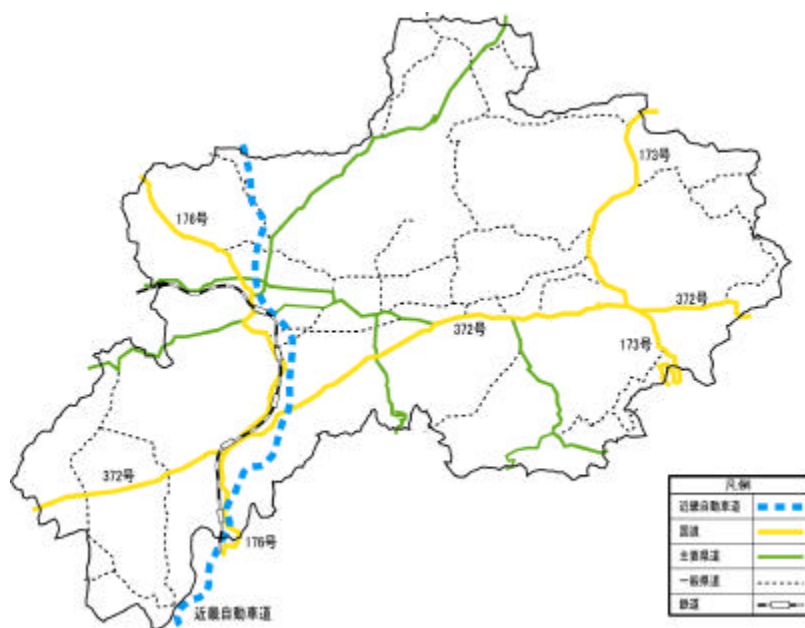
広域幹線道路は、南北に近畿自動車道敦賀線と一般国道 176 号及び 173 号が縦断し、東西に一般国道 372 号が横断しています。また鉄道は J R 福知山線が国道 176 号に並行するように走っています。

本市は豊かな自然的・歴史的環境を有する中で、平成 9 年に J R 福知山線が篠山口駅まで複線化されたのを始め、広域交通網の整備等により阪神間大都市圏との時間距離が 1 時間圏内に含まれたため、近年、都市部からの人口流入や観光等を目的とした交流人口の増加が目立っています。

さらに平成 11 年 4 月の合併に伴いより広い市域となるなかで、これまで旧町ごとに進められてきた交通道路網整備事業をネットワーク化し、市民の利便性を向上することはもとより、市外から訪れる人にとっても利便性の高い道路交通網を整備することが求められます。特に市の玄関口となる J R 篠山口駅の周辺市街地においては、市全域の交通の結節点であり、これを起点とした道路網を早急に整備する必要があります。また、市道を中心とした生活道路や橋梁についても、市民生活を支える基盤として、年次計画により改良・整備していく必要があります。城跡周辺地域においては文化財資源や歴史的な街並みが多く残っていると同時に、観光を目的に多くの人を訪れるため、歴史的・文化的資源を保全活用した魅力的な道路空間を整備し、合わせて地域の市民が安全で快適に暮らせる道路環境として整備する必要があります。

今後、広範な市域で、特に高齢者等交通弱者の重要な移動手段として公共交通機関の維持・確保に努めるとともに、車輛についても、低床型車輛や低公害車等、交通弱者や環境への配慮を進めることが必要です。また、健康づくりや環境にやさしい交通手段として自転車の利用を促進するため、自転車専用道の整備が求められます。

主要交通道路網



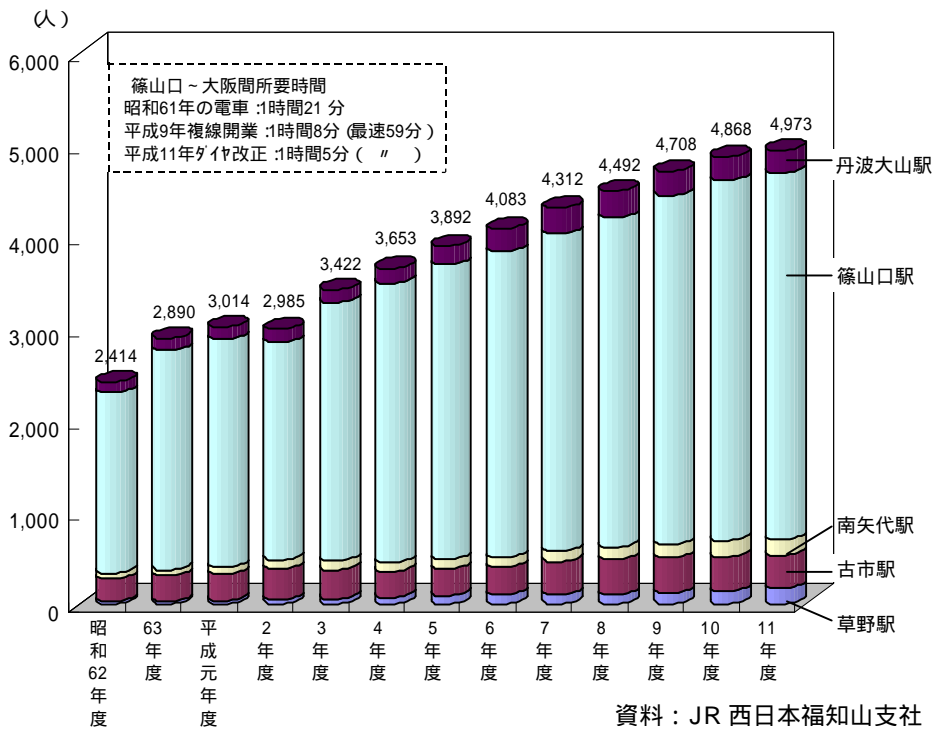
道路整備の状況

平成 11 年 4 月 1 日現在

	国 道	主要地方道	一般県道	市 道
実延長 (m)	64,551	60,192	146,739	781,218
面積 (㎡)	721,025	561,947	1159,302	4,883,864
舗装済延長 (m)	64,551	60,192	134,656	655,738
舗装率 (%)	100.0	100.0	91.8	83.9

資料：篠山市建設部

福知山線の1日平均乗車人員の推移



資料：JR 西日本福知山支社

2) 基本方針

広範な市域における利便性を高め、市内の交流をさらに高めるために、交流人口の拡大も視野に入れながら、安全で充実した道路・橋梁等の交通網整備を行います。また、高齢者や障害のある人等交通弱者が利用しやすく、利便性の高い公共交通機関を整備します。

3) 施策の展開

道路・交通網の整備 — 広域的交通網と域内交通網の整備の推進
 — 公共交通機関の充実

広域的交通網と域内交通網の整備の推進

今後、増加が予想される交通量に対応し、地域間相互の交流・連帯の円滑化と拡大を図るため、市外へのアクセス道路をはじめ、市内主要幹線道路の改良や新設橋梁による広域交通ネットワークを整備します。特に、市の玄関口となる JR 篠山口駅の周辺市街地においては、市全域の交通の結節点であり、これを起点とした道路網の確立とともに、広域交通の円滑な処理をめざした都市計画道路網の整備を推進します。

域内交通網となる市道については、公共施設へのアクセス性や交通安全対策、バリアフリー化、防災対策、緑化、景観保全、交通量等をふまえ、計画的に整備を推進します。

城跡周辺地域は歴史的道すじの保全整備と、通過交通・観光交通と生活交通の円滑な処理を図るため、総合的な街路整備を進めます。

また、河川堤防を利用した自転車道を整備し、住民の健康づくりや余暇活動の充実に寄与するとともに、環境にやさしい交通手段として利用の促進を図る。

公共交通機関の充実

JR 福知山線の篠山口駅以北の複線化を要望していくほか、JR や路線バスについて、さらに利便性を高めるため関係各方面との連携を強化し、公共交通機関の維持・確保に努めます。特に、身近な交通機関であるバスについては、交通弱者に配慮した低床型車輛や環境保全に配慮した低公害車の導入や路線の変更等を視野に入れながら、JR 駅等バスの発着場へのアクセス整備とあわせて、利便性の向上を図るとともに、交通分野での規制緩和の観点からも、あらゆる人が使いやすい公共交通を目指したコミュニティバス等の導入を検討します。

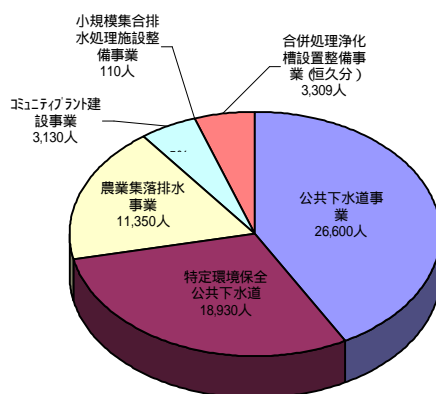
(3) 生活排水処理施設の整備

1) 現状と課題

生活排水処理に関しては、基本的に旧町時代のものをそのまま引き継いでいる状況であり、合併を契機として全市的な観点から一体的な整備が可能になったなかで、必要に応じて見直しを行います。

し尿処理については、あさぎり苑で行っていますが、浄化槽汚泥の処理量は年々増加傾向にあります。これは、生活様式の変化や衛生意識の普及により浄化槽の設置が増加しているためであるが、今後とも下水道事業との調整を図りながら必要な地域への普及を図るとともに、河川等の汚染を招かないよう適正な維持管理に努めます。

生活排水処理計画人口の状況



資料：篠山市建設部

あさぎり苑 年度別処理実績

(単位：キログラム)

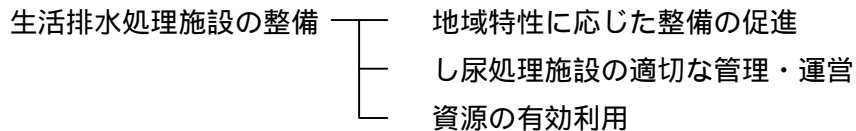
年 度	平成元年	平成2年	平成3年	平成4年	平成5年	平成6年	平成7年	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年
汲取り量	10,220	10,675	11,010	11,445	11,814	11,636	12,179	12,560	11,962	11,746	11,158
旧篠山町	5,340	5,559	5,594	5,707	5,618	5,505	5,730	5,821	5,545	5,470	5,387
旧西紀町	821	917	985	1,069	1,217	1,221	1,176	1,188	927	788	538
旧丹南町	2,911	3,028	3,213	3,370	3,605	3,478	3,758	3,953	3,871	3,857	3,789
旧今田町	1,148	1,171	1,218	1,299	1,374	1,432	1,515	1,598	1,619	1,631	1,444
浄化槽汚泥	1,419	1,739	1,841	2,209	2,449	2,768	3,447	5,124	7,106	7,836	8,754
旧篠山町	754	816	821	913	1,092	1,226	1,457	2,187	2,787	3,227	3,700
旧西紀町	150	229	190	263	218	410	335	665	1,137	594	605
旧丹南町	408	588	681	882	1,012	893	1,370	1,832	2,462	3,058	3,260
旧今田町	107	106	149	151	127	239	285	440	720	957	1,189
総合計	11,639	12,414	12,851	13,654	14,263	14,404	15,626	17,684	19,068	19,582	19,912

資料：篠山市生活部

2) 基本方針

快適な生活環境の形成と、公衆衛生の向上、河川等水質の保全を図るため、地域特性に応じた生活排水処理施設の整備を計画的に推進します。

3) 施策の展開



地域特性に応じた整備の促進

生活排水処理計画に基づいて、地域特性に応じた公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水、コミュニティプラント、合併処理浄化槽等の生活排水処理施設の計画的整備を促進します。

なお、生活排水処理計画は、必要に応じて見直しを行います。

し尿処理施設の適切な管理・運営

今後ともあさぎり苑の適切な管理・運営に努めるとともに、小型合併処理浄化槽の適正な維持管理を推進します。

資源の有効利用

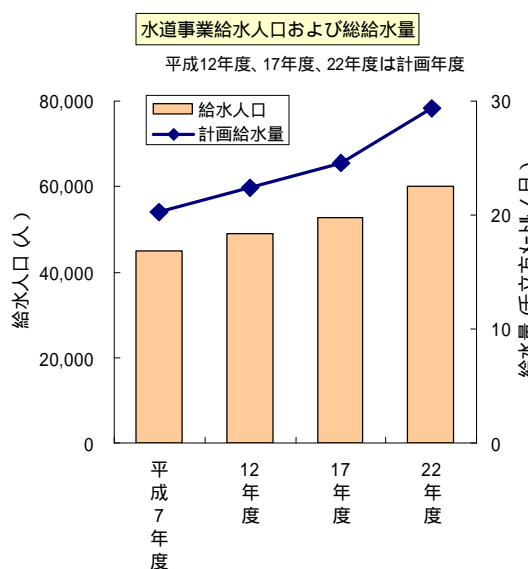
省資源・循環型社会の構築に向けて、処理水を水資源として修景・親水用水に活用したり、渇水時や災害時に利用することについて研究・検討を進めるとともに、汚泥についても資源化の研究・検討を進めます。

(4) 水資源確保と安定した水道供給

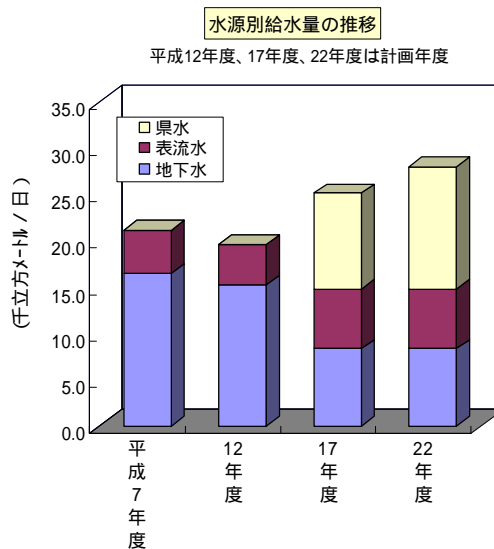
1) 現状と課題

本市の水資源は、浅井戸や貯水池等への依存度が高く、渇水期等における安定供給や近年の人口増加等にもなう水需要の増加への対応が課題となっています。アンケートにおいても水資源確保を重要な施策としてあげる意見が多く、本市の重要な課題として取り組む必要があります。

現在簡易水道事業として新たに2ヶ所ダム建設計画が進められていますが、今後とも人口増加が予測される本市においては、質・量ともに安定した水資源の確保が課題となります。このため、供給側では水源を涵養する森林の適切な保全を図るとともに、必要最小限の範囲内において、ダム建設等による水源の確保を図り、需要側では水資源に対する意識の啓発と節水対策を進める必要があります。また、市民が安全でおいしい水を安心して飲めるように、水道施設の整備を行い、維持管理を適切に実施する必要があります。



資料：篠山市公営企業部



資料：篠山市公営企業部

2) 基本方針

本市の発展を支えるとともに、市民が安全でおいしい水を安心して飲むことができるように、水源の確保と安定的供給を図ります。また、限りある水資源を大切に使うための意識づくりを進めます。

3) 施策の展開



上水の安定的供給

本市の発展における人口増加と事業所等の設置に対応するため、ダム開発や地下水開発等による地域内での水資源の確保に努めます。さらに、安定的な給水体制を確立するため、兵庫県広域的水道整備計画地域へ加入し、県水の導入によって水資源を確保します。

また、市民が安全な水道水を安心しておいしく飲むことができ、市内全域において安定した供給を図るため、水道施設の改善整備を適切に実施します。

水源を涵養する森林の保全

今後、ますます水需要の増加が予想されるなか、水資源を涵養する森林の機能の保持・回復が重要な課題であり、林業振興施策等との連携のなかで、間伐の促進等による人工林の適切な保育管理を進め、合わせて本市の森林面積の7割を占める天然林の保全に努めます。

節水意識の普及

水資源を有効に利用するため、環境教育を通じた水源涵養林の啓蒙、啓発や、渇水期における節水対策の意識づくり等、市民・事業者等に節水意識を普及するための情報発信の拡大に努めます。

(5) 情報・通信網の整備

1) 現状と課題

インターネットの普及など、急速な情報化の進展がみられるなかで、平成13年1月に高度情報通信ネットワーク社会形成基本法（通称：IT 基本法）が制定され、すべての国民が IT 革命の恩恵を受けられる社会を実現するための戦略が政策の大きな柱として進められることとなりました。これとともに県は IT 戦略推進本部を設置し、IT 革命推進に重点を置いた施策が推進されているところであり、本市においても IT 革命に対応した情報化施策等の推進によって、より高度できめ細やかな行政サービスの提供や行政の簡素化・効率化・透明化などが求められます。

本市においては、これまで自治会等を通じて情報提供を行ってきましたが、多様化・高度化する住民のライフスタイルやニーズに対応する新しい情報通信網の整備が課題となっています。また、合併により県内で2番目に大きい市域面積を有するなかで、種々の情報を全域に素早く伝達できることが重要であるとともに、行政からの一方的な情報発信だけでなく、市民からの情報の受信についても、市民主体の地域づくりのなかで重要となります。

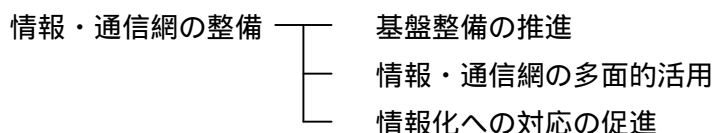
現在、防災行政無線やオフトーク通信等が一部で整備されているが、これらを双方向通信システムによる統一的な基盤整備を行った上で、行政、福祉、健康、教育、文化、防災等、多面的な役割を有するものとして活用を図る必要があります。

情報化の必要性の一方で、高齢者等にとっては端末機器の取り扱いを習得することが困難な場合もあるため、全ての市民が IT 革命の恩恵を享受できるように社会教育等との連携のもとに、市民の情報活用能力の向上を図っていく必要があります。

2) 基本方針

広範な市域、進む高齢化等の本市をとりまく状況のなかで、双方向通信システムを視野に入れた全市的な情報・通信網の整備を図り、行政サービスや日常の情報発信をはじめ、福祉、健康、教育、文化、防災等多面的な活用を行います。

3) 施策の展開



基盤整備の推進

広報「丹波ささやま」等既存の情報発信手段の充実を図るとともに、全市的な情

報・通信網の整備に向けて、有線放送やオフトーク通信、防災行政無線等、種々の通信システムの存在を踏まえつつ、今後多様な情報サービスの提供を行うために、市内全域における双方向通信システムの導入を検討します。

情報・通信網の多面的活用

ネットワークシステムの構築を通じて本庁・支所間で格差のない窓口サービスの実施に努めるとともに、本市のホームページを通じて、質の高い情報を市民や全国に向けて発信します。

また、教育・文化関連施設間のネットワーク化を図り、情報の集積と共有化によって、生涯学習における利便性の向上を図ります。

さらに、防災・緊急時の通信システムの整備を促進するとともに、一人暮らし高齢者等の緊急時における通報システムや、双方向通信システムを利用した市民の健康管理等、防災や福祉・健康面等に配慮した総合的な情報・通信網整備を図ります。

情報化への対応の促進

情報化を推進する中で、市民が端末等を自由に扱うことができるように、社会教育や学校教育との連携を図りながら、各種情報機器の利用方法の講習・相談の機会を充実し、情報化への対応を促進します。